



対面での面会予約枠などの変更について

日頃より、当施設の運営並びにケアに対してご理解・ご協力を賜り、誠に有難うございます。

さて、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第 5 類に分類されるようになって、早いもので 1 年が経過しました。施設や事業所での感染症予防対策につきましては、月に一度開催する「感染対策委員会」を中心に様々な議論を重ねてきています。先日開催された「感染対策委員会」で、「面会方法」等につきまして、見直しを行い、**7月1日（月）からは、「予約枠の拡大と面会回数を1回増（4回→5回）」**との結論になりました。**但し、全国や大分県内での感染状況を鑑みながら、急遽「対面での面会」などを控えていただくこともあるかもしれません**ので、引き続きご理解・ご協力の程宜しくお願いいたします。

なお、オンライン面会や来苑時に、スマートフォンやタブレット端末での写真撮影や動画撮影などのご希望がありましたら、お声かけ下さい。

このホームページをご覧になられた方で、ご希望の方は、ご家族の代表者の方にお問い合わせ下さい。何卒、お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

